

福祉施設整備担当  
障害者福祉課

## (仮称) 障害者グループホーム高浜の管理運営について

カナルサイド高浜に整備する障害者グループホームの管理運営について、令和8年1月の開設に向けて以下のとおり定めます。

### 1 障害者グループホームの名称、位置等

#### (1) 名称

施設の名称は、「港区立障害者グループホーム高浜」とします。

#### (2) 位置等 (別紙参照)

|      |   |
|------|---|
| 所在地  | 港区芝浦四丁目3番28号 (カナルサイド高浜6階部分)                   |
| 床面積  | 約435.67㎡                                      |
| 諸室概要 | 居室(6室)、キッチン、トイレ、浴室、脱衣室、洗濯室、事務室、世話人室、ダイニング、倉庫等 |

#### (3) カナルサイド高浜の階構成

(階構成) ※障害者グループホームは、網掛け部分

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 16階～19階 | シティハイツ高浜                 |
| 7階～15階  | 特別区人事・厚生事務組合事務所・宿泊所      |
| 6階      | 障害者グループホーム(6室)           |
| 5階      | 小規模多機能型居宅介護施設(民営)        |
| 4階      | 障害福祉サービス事業所(風の子会高浜生活実習所) |
| 1階～3階   | 私立認可保育園(民営)              |

### 2 グループホームの類型

知的障害者への安定的な支援のため、入居期限を定めない滞在型グループホームとします。

### 3 利用対象者

- (1) 区内に住所を有し、共同生活援助又は短期入所に係る障害福祉サービス受給者証の交付を受けている方
- (2) 東京都愛の手帳交付要綱に基づき愛の手帳の交付を受けている方

### 4 利用対象者の定員及び性別

グループホームの居室は、男女双方の需要に対応するため、設計段階の検討で、入居者の居室を3部屋ずつエリアで分ける構造としています(別紙参照)。

民間施設含めた区内にある知的障害者グループホームの男女の専用居室は同数あり、ほぼ満床状態であること、また、同性介助など利用者への安定した支援を行う観点から、利用定員は、知的障害者の男女3名ずつとします。

## 5 入居者の決定方法

区の職員及び外部の相談員で構成する入居調整会議を設置し、選考を実施した上で、入居者を決定します。

## 6 管理運営の方法

障害者グループホームは、様々な障害特性のある障害者が複数人で共同生活を送る施設であり、障害特性に応じた日常の生活支援や体調不良をはじめとした緊急時や夜間時の対応など、運営には高い専門性とその時々状況に応じた柔軟な対応が必要です。事業者が持つノウハウ、アイデア、専門性を活用して質の高い区民サービスを提供するため、指定管理者制度を導入します。

また、長期的に安定した運営が強く求められる施設のため、指定期間は令和8年1月1日から令和17年3月31日までの9年3か月とします。

## 7 利用者負担

### (1) 障害福祉サービスの利用者負担

原則1割が利用者負担となります。なお、月ごとの利用者負担には上限があり、所得に応じて各区分の負担上限月額が設定されます。

<参考>利用者の負担上限月額

| 区分   | 世帯の収入状況     | 負担上限月額  |
|------|-------------|---------|
| 生活保護 | 生活保護受給世帯    | 0円      |
| 低所得  | 区市町村民税非課税世帯 | 0円      |
| 一般   | 上記以外        | 37,200円 |

### (2) 特定費用（家賃等）

| 費用   | 月額                  |
|------|---------------------|
| 家賃   | 20,000円とします。        |
| 光熱水費 | 6,000円を超えない範囲とします。  |
| 食材料費 | 33,000円を超えない範囲とします。 |

## 8 規定整備

港区立障害者グループホーム高浜の設置に当たり、名称や位置、定員を追加するため、港区立障害者グループホーム条例を一部改正します。

## 9 今後のスケジュール（予定）

|      |            |  |
|------|------------|--|
| 令和6年 | 9月         | 令和6年第3回港区議会定例会（「港区立障害者グループホーム条例」の改正案の提出） |
|      | 11月        | 指定管理者候補者の公募開始                            |
|      | 11月～令和7年1月 | 応募期間                                     |
| 令和7年 | 5月         | 指定管理者候補者の選定                              |
|      | 6月         | 令和7年第2回港区議会定例会（指定管理者の指定議案の提出）            |
|      | 10月        | 入居者募集開始                                  |
| 令和8年 | 1月1日       | 施設開設、指定管理者による運営開始                        |

施設の位置



6階レイアウト図

